



# えひめ交通情報

No.404 令和8年5月11日発行

発行所 愛媛県警察本部  
交通企画課

〒790-8573  
松山市南堀端町2番地2  
TEL 089-934-0110 内線5033

## ☆ 交通事故発生状況（令和8年4月末）速報値

【全国の死者数】

4月中	本年	前年比
201	797	-13

【四国4県の死者数】

	4月中	本年	前年比
愛媛	6	12	-6
香川	1	6	-1
徳島	2	10	5
高知	1	8	0
計	10	36	-2

【県内の事故】

	4月中	本年	前年比
発生	142	645	-21
死者	6	12	-6
傷者	157	708	-21

【高齢者の事故(県内)】

	4月中	本年	前年比
発生	60	284	7
死者	3	7	-5
傷者	25	123	-17

【バスの事故(県内)】

	4月中	本年	前年比
発生	2	4	4
死者	0	0	0
傷者	2	4	4

※スクールバスを含む。

【事業用貨物自動車の事故(県内)】

	4月中	本年	前年比
発生	4	17	-5
死者	1	1	0
傷者	5	20	-4

※軽貨物(事業用)を除く。

【ハイヤー・タクシーの事故(県内)】

	4月中	本年	前年比
発生	2	15	-1
死者	0	0	0
傷者	2	16	-3

【安管事業所の事故(県内)】

	4月中	本年	前年比
発生	50	205	11
死者	2	5	2
傷者	56	226	16

【交差点事故(県内)】

	4月中	本年	前年比
発生	67	319	-25
死者	2	4	-2
傷者	71	337	-34

【自転車の事故(県内)】

	4月中	本年	前年比
発生	32	137	14
死者	2	4	1
傷者	29	129	9



## 【ネットワークインフォメーション】



### 自動車等が自転車等の右側を通過する場合の通行方法

令和8年  
4月1日  
施行

(※1) (※2)  
自動車等が自転車等の右側を通過する場合（追い越す場合を除く。）において、  
両者の間に「十分な間隔」がないとき、

- 自動車等は、自転車等との「**間隔に応じた安全な速度**」で進行
- 自転車等は、できる限り道路の左側端に寄って通行

しなければいけません。

(※1) 自動車、一般原動機付自転車及びトロリーバス

(※2) 軽車両（自転車を含む。）及び特定小型原動機付自転車

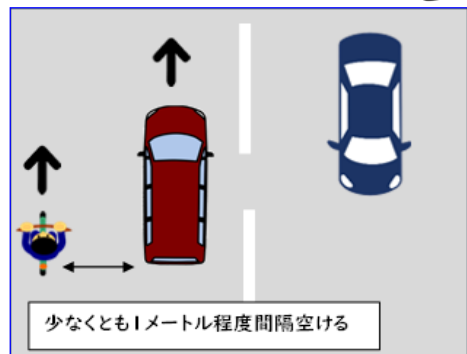
5月は  
自転車  
月間です！



#### 【上記の自動車等の通行方法の目安】

- 自動車等が自転車等の右側を通過するときは、できる限り間隔を空けましょう。**少なくとも1メートル程度間隔を空ける**ことが安全です。
- 自転車等と**1メートル程度の間隔を確保できない場合**には、**時速20キロメートルから30キロメートル程度で運転**しましょう！

※上記はあくまで目安です。走行状況、道路状況や交通状況等により異なります。



愛媛県警ホームページ (<https://police.pref.ehime.jp>) の交通部交通企画課のページに交通事故マップを掲載していますので、御活用ください。